

水害から身を守るために日

近年、台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生しています。水害の発生は、出水期の6月～7月の梅雨のシーズンや8月～10月の台風のシーズンに集中しています。特に近年は、ゲリラ豪雨と呼ばれる時間雨量50ミリを超える豪雨の発生件数が増加傾向にあります。

水害による被害を少なくするために重要なのが、国や県、町などの行政と、住民一人ひとりの取組、そして「消防(水防)団」を核とした地域住民による「水防活動」等、公助・自助・共助で協力し合うことが大切です。またそれぞれのご家庭内で、水害への備えを日頃からしっかりしておいてください。

次に避難時の注意点、心得について紹介します。

水害時の指定避難所

町公民館・ 体育センター	野木中学校	野木第二中学校	友沼小学校
野木小学校	佐川野小学校	南赤塚小学校	野木町文化会館

※水害の状況によっては、開設されない避難所がありますので、町からの情報を確認してください。

日頃からの備え

避難場所や避難経路の確認を

野木町洪水ハザードマップで自分の地区の避難所と安全な避難経路の確認をしておきましょう。

◇野木町洪水ハザードマップ

氾濫が発生した場合に、町民の皆様が迅速かつ安全に避難し、自ら身を守っていただくための資料となるものです。平成31年4月に全戸配布しています。



ハザードマップ
はこちら

非常持ち出し袋(リュックサックなど)の準備を

すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。

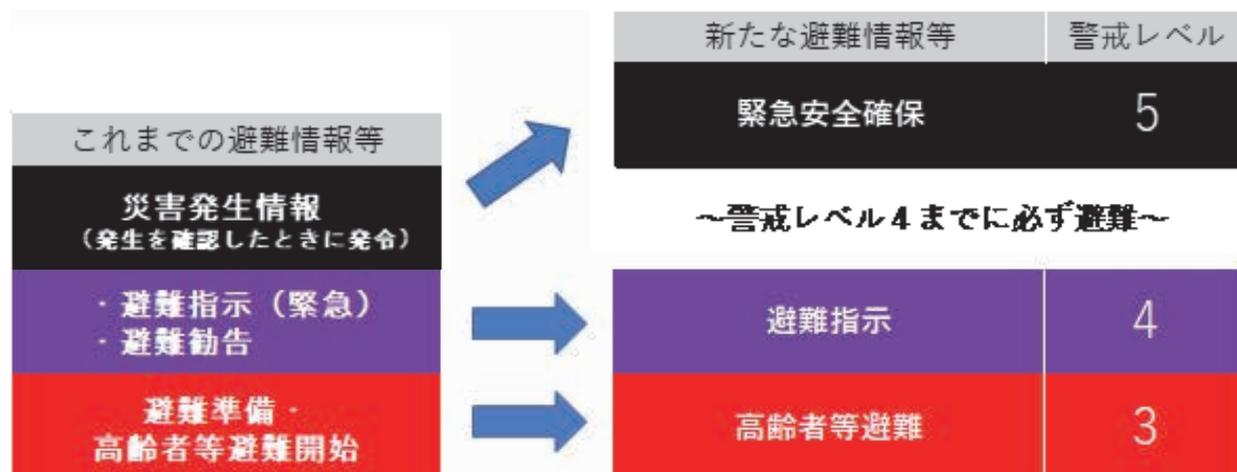
- 非常食
(ビスケット、レトルト食品等)
- 飲料水
- 常備薬、救急用品、お薬手帳
- 生理用品
- タオル、ティッシュ
- 携帯ラジオ、携帯トイレ
- 貴重品
(財布、お金、通帳、印鑑等)
- ざぶとん
- スリッパ、手袋等
- 乾電池
- 着替え
- 歯ブラシ
- 防寒具、雨具
- めがね、コンタクトレンズ
- 簡易食器(割り箸、紙皿)
- 筆記具(油性ペン)
- ビニール袋
- 補聴器
- 家族の写真
- 住所や氏名がわかるもの
(免許証、健康保険証のコピー)
- 感染症対策に必要なもの
(マスク、手指消毒液、体温計)
- その他各家庭で必要なもの

頃からの備えが重要です！

避難情報の変更

避難情報が以下のとおり変更になりましたのでお知らせします。

河川の氾濫や土砂災害などは一気に起こることがあるため、避難が遅れると命にかかります。風雨が激しくなったり、日が暮れて暗くなったりしてからは、移動が困難になります。特に高齢者や子どもがいる家庭は、町が発表する情報や、周囲の状況を把握し、早めの非難を心がけましょう。



※避難勧告が廃止され、避難指示に1本化されました。

避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※高齢者等避難は、高齢者等以外の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

新型コロナウイルス感染症対策のための分散避難の検討

「避難」とは、「難」を避けることであり、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを少しでも減らすため、避難所以外への避難も有効です。事前にどこに避難するか検討しておきましょう。

◆安全な親戚宅、友人宅等への避難

◆垂直避難(在宅避難)

水害時、自宅が2階建て以上の住宅にお住いの方は、洪水ハザードマップをご確認いただき、ご自身でご判断の上、垂直避難することも検討してみましょう。

◆車両避難(車中泊)

車両避難(車中泊)を行う場所として、各指定避難所の駐車場を開放する予定です。定期的な運動や換気などを心がけ、車両避難(車中泊)することも検討してみましょう。

※車両のみの避難の場合には、町内グラウンド及びその駐車場を開放する予定です。

※垂直避難や車両避難を検討する際には、1週間程度の食料を備蓄するよう心がけましょう。

◆安全なホテル、宿泊施設等への避難

◆指定避難所への避難

分散して避難することが困難な方は、指定避難所へ避難しましょう。避難所の備蓄品には限りがあります。マスク、体温計、アルコール消毒液、食料など、ご自身に必要な物はあらかじめ準備しておくように心がけてください。

▶▶▶ 避難時の心得

➔ 災害情報全般に注意

ラジオやテレビ、インターネット等で気象庁、官公庁等からの災害に関する正確な情報を収集しましょう。また、周辺の状況に危険を感じたら、自主的に避難しましょう。

➔ 町からの呼びかけに注意

危険が迫ったときには、役場や消防署からの避難の呼びかけに注意し、呼びかけがあった場合には速やかに避難してください。

➔ 避難する前に

避難する前に電気・ガスなどの火元を消し、避難所を確認しましょう。

➔ 2人以上での避難を

避難するときは動きやすい格好で、単独行動を避け2人以上での避難を心がけましょう。

➔ 段差・溝に注意を

避難するときはできるだけ高い道路を選び、浸水している場所では溝や水路に十分注意しましょう。

➔ 万一逃げ遅れた場合には

浸水しない高いところ(自宅や近くの高い建物)や指定緊急避難場所など、垂直避難が可能な建物へ避難しましょう。

▶▶▶ 避難する際には要配慮者へのご協力を

高齢者や乳幼児、身体の不自由な方、外国人などは、情報把握や避難活動に時間がかかるため、早めに避難していただけるよう、助け合いにご協力ください。

高齢者・病気の方

複数の方で協力しましょう。

緊急の際は、ロープなどを使い、背負って避難しましょう。



身体の不自由な方

車椅子の場合は必ず3人以上で協力し、段差を上がる時は前向きに、下がる時は後ろ向きで避難しましょう。



目の不自由な方

「お手伝いしましょうか」などと、まずは声をかけましょう。

杖を持っていない側にまわり、肘のあたりを軽く持たせて半歩前をゆっくりと歩きましょう。



耳の不自由な方

話すときは近くで相手にまっすぐ顔を向けて、口を大きくはっきりと動かしましょう。

紙に書いたり身振りなどで情報をわかりやすく伝えましょう。



情報収集

台風等の発生状況は、事前にニュース等で知ることができます。また、下記ウェブサイトから、河川の水位情報や土砂災害の危険度が高いエリアを確認できます。

<p>・とちぎリアルタイム雨量河川水位情報</p> <p>http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/</p> 	<p>・とちぎ土砂災害警戒情報</p> <p>http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/</p> 	<p>・川の防災情報</p> <p>https://www.river.go.jp</p> 	<p>・川の水位情報</p> <p>https://k.river.go.jp</p> 
--	--	--	---

マイ・タイムライン(避難計画シート)

マイ・タイムラインは、住民の方一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した**自分自身の防災行動計画**です。

資料は昨年に全戸配布していますが、資料がない方は右記QRコードを読み込み、町ホームページよりダウンロードいただくか、お手数をお掛けいたしますが、役場総務課消防防災交通係までお越しください。

※広報のぎ「7月号」にて、再度配布します。



水害時には消防団が水防団になります

地域のことをよく知っている消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

消防団は、大雨や台風などによる水害が発生したときには、水防活動を行います。
(野木町では消防団が水防団として活動を行っています。)

団員は、大雨などで水害が発生する危険があるときは、危険箇所などをパトロールして、危険な場所への立ち入りを制限したり、地域の人たちに警戒を呼びかけたり、洪水を防ぐために水防工法を実施したりします。

防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置)

0180(99)2121

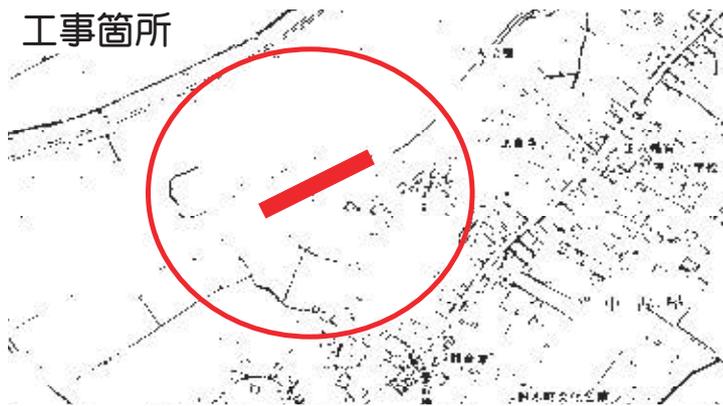
上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

思川左岸友沼低水護岸災害復旧工事が完了しました

令和元年東日本台風による出水で洗堀された友沼地区の思川左岸の護岸について、国土交通省利根川上流河川事務所により仮復旧後、本格的な護岸復旧工事が行われ、4月30日に完成いたしました。

復旧工事、交通規制の影響により、町民の皆様にはご不便をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。

工事箇所



工事前



完成写真

友沼橋付近の河川監視カメラ画像のウェブ提供が開始されました

思川の状況をリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただくため国土交通省利根川上流河川事務所により思川右岸友沼橋付近に河川監視カメラが設置され、令和3年3月26日からカメラ画像のウェブ提供が開始されました。

カメラ映像はパソコン・スマートフォンから「川の水位情報」を検索するか、下記のQRコードを読み込むことでアクセスできます。



河川監視カメラからの画像



▲川の水位情報